

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

なお、この監査は雲南市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の対象、実施場所及び日程

令和2年度において、雲南市が交付した補助金等に係る出納及び補助金等が目的に沿って適正で有効かつ効率的に執行されているかを主眼として、下記の補助金等について、所管部局及び交付団体を対象に監査を実施した。

1 所管部局監査：令和3年10月5日（火） 市役所5階委員会室1

時 間	部 局 名	監査対象補助金等
9:00～10:00	政策企画部	地域づくり活動等交付金
10:00～10:30	子ども政策局	保育所等副食費無償化事業補助金
10:45～11:15	教育委員会	雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム補助金
11:15～11:45	市民環境部	新エネルギー機器導入補助金
13:00～13:30	健康福祉部	社会福祉協議会法人運営事業補助金
13:30～14:00	産業観光部	商工業振興費補助金

2 団体監査：令和3年10月12日（火） 現地

時 間	団体名等	実施場所	監査対象補助金等
9:00～10:00	大東地区 自治振興協議会	大東交流センター	地域づくり活動等 交付金
10:30～11:30	新市いきいき会	新市交流センター	
13:00～14:00	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	
14:20～15:20	社会福祉法人 雲南市社会福祉協議会	三刀屋健康福祉センター	社会福祉協議会法人 運営事業補助金
15:40～16:40	雲南市商工会	雲南市商工会 本所	商工業振興費 補助金

第3 監査の着眼点

1 所管部局監査

- ・補助金等の交付決定根拠と法令等への適合性
- ・補助金等の交付目的及び公益上の必要性
- ・補助金等の額の確定、交付方法、手続き事務
- ・補助金等の効果及び条件の履行の確認
- ・交付団体等への指導監督状況

2 団体監査

- ・出納関係帳票の整備、領収書等の証拠書類の整備、保存の確認
- ・補助金等に係る収支の会計処理の確認
- ・会計処理上の責任体制の確認

第4 監査の主な実施内容

対象とした補助金等について、事務局職員による事前調査を実施し、監査当日は補助金等の申請、交付及び実績報告等に係る関係書類を確認し、決定根拠、手続き事務、効果等について所管部局から聞き取りを行った。

また、一部の団体については現地調査を実施し、雲南市から支出した補助金等に係る収支の会計処理状況や出納関係帳票、領収書等の証拠書類の整備状況を確認するとともに、補助金等を活用して実施された事業の内容について団体の担当者から聞き取りを行った。

監査実施者

渡部 彰夫（代表監査委員） 原 祐二（監査委員）

立会人

河角 郁夫（会計管理者）

第5 監査の結果

1 所管部局監査

補助金等に係る監査を実施したところ、おおむね適正に事務を執行していると認められたが、一部補助金交付要綱等と事務手続きの不整合や実績報告書において補助対象経費が明確でない点が見受けられた。よって補助金交付要綱を含めた事務事業の見直しを図るとともに、対象団体に対する指導も含め周知徹底されたい。

また、その他事務処理上の留意すべき軽微な事項等については、その都度担当職員に個別に指導したので記述を省略した。

なお、次に記載の監査所見のうち、①、②及び⑥について改善措置を講じた場合は報告を求める。

〔監査所見〕

① 地域づくり活動等交付金（政策企画部地域振興課）

それぞれの地域自主組織において、その地域の実情に沿った様々な取り組みが展開され、特に福祉、防災に関する事業は全域的に推進されている。また地域住民、事務局体制双方に少子高齢化の影響は及んできており、持続可能な地域づくりに向けて様々な課題も生じてきている。地域自主組織においては事務局体制の安定、継続が重要な要素となるため、交付金算定においては、特に人件費、福利厚生部分についても適正なものとなっているか検討を重ねられたい。そして地域の課題、意見要望を共有し、協働のまちづくりのさらなる発展に努められたい。

実績報告書において、補助金対象経費が明確でない団体も見受けられたので、統一的な会計システムの活用を推奨するなど交付金使途の明確化のため今後も指導、支援されたい。

② 保育所等副食費無償化事業補助金（子ども政策局子ども政策課）

国の制度を拡充し、年収に関わらず副食費を無償化する制度であり、保護者負担軽減のための補助金となっている。補助金交付関係書類を確認したところ、対象経費の算出方法、一部事務手続きについて補助金交付要綱と相違する部分が見受けられた。保護者にとってニーズの高い事業であるため、関係する補助金交付要綱と交付事務の精査・見直しを図られたい。

今後も子育てに伴う経済的負担の軽減に資する事業として、適正な事務の執行に努められたい。

③ 雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム補助金（教育委員会キャリア教育政策課）

国の補助金を活用した令和2年度からの新規事業である。当年度は令和3年度からの本格始動に向けての準備期間の位置づけで、補助対象経費は地域留学生受け入れのための設備投資が主となっている。令和3年度からは市内2校で受け入れが始まり、同事業を採択している学校は全国でも12校のみと、先進的な取り組みとなっている。

今後も補助対象事業者、特に学校現場との連携を図りながら、計画期間内での成果向上、他事業との相乗効果が発揮されるよう、適正な補助事務の執行に努められたい。

④ 新エネルギー機器導入補助金（市民環境部環境政策室）

太陽光発電設備の導入費を補助する制度であり、令和元年度からは補助金活用者減少対策のため蓄電池設置も補助対象としている。市内企業製の太陽電池を設置した場合には優遇措置が設けられているが、該当業者が太陽電池製造から撤退したことによる影響を精査し、補助金交付要綱の見直しを図られたい。

今後も市政の重要な位置づけである環境政策の一環として、本事業を通して再生可能エネルギーの利用推進に努められたい。

⑤ 社会福祉協議会法人運営事業補助金（健康福祉部健康福祉総務課）

雲南市社会福祉協議会が地域福祉関係者や関係機関の参加協力のもと、地域の人々が安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動や事業が実施できるよう補助金を交付するものであり、大部分を人件費が占めている。

今後も地域福祉が進展する上で社会福祉協議会の役割は非常に大きく、安定した法人運営が継続されるよう、事業体制について相互協議、連携を図りながら適正な補助事務の執行に努められたい。

⑥ 商工業振興費補助金（産業観光部商工振興課）

市内の商工業振興を図る事業であり、補助金交付先である雲南市商工会では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりダメージを受けた市内商業、各事業者に向けた様々な支援事業が実施された。ぐるっと雲南スタンプラリー事業については、補助金交付要綱との整合性が図られていない部分が見受けられた。地域経済にとって必要な事業でもあるため、補助金交付要綱を含め実効性のあるものに見直しを図られたい。

コロナ禍からの回復、さらなる発展を目指して、今後も市の商工業の中心的存在である商工会と連携を図りながら、適正な事務の執行に努められたい。

2 団体監査

各団体とも、補助金等に係る出納その他の事務は、監査した限りにおいて、おおむね適正に処理されていると認めた。

今後も所管部局の指導の下、財政援助の趣旨に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

〔監査所見〕

① 大東地区自治振興協議会（地域づくり活動等交付金 8,803,000 円）

大東地区自治振興協議会では、区域内人口も多く、事業ごとに組織を細分化され、効率的な役割分担のもと事業活動が行われている。女性を中心とした組織もあり、女性活躍の場づくりにも力を入れている。

また、地区に密着した広報活動にも精力的で、広報誌を通じて他方に地区の魅力を届けている。

今後も独自で策定した「まちづくり活動計画」に沿って、地区の更なる発展を目指していただきたい。

② 新市いきいき会（地域づくり活動等交付金 7,248,000 円）

新市いきいき会では、福祉関係事業において福祉部を中心に、自治会毎のサロン活動をはじめ、健康講座や配食サービス、住民福祉カードの作成・活用など、組織として率先した活動が行われている。

また、会計監査を3カ月に1回行うなど、きめ細やかな会計管理が行われている。

今後も持続可能な地域づくりに向けて、地域に根差した事業展開を継続し、さらなる発展を目指していただきたい。

③ 下熊谷ふれあい会（地域づくり活動等交付金 10,401,000円）

下熊谷ふれあい会では、地域自主組織の基本理念に基づいて防災、防犯や福祉など様々な事業に積極的に取り組まれている。令和2年度はコロナ禍での利用者減により光熱水費等の指定管理費用で不足が生じ、追加交付を受けている。

今後も交流活動における強みを活かし、活力が創出される地域としてさらなる発展を目指していただきたい。

④ 雲南市社会福祉協議会（社会福祉協議会法人運営事業補助金 112,556,000円）

雲南市社会福祉協議会では、市の福祉事業の中核を担う組織として、様々な事業活動が行われている。令和2年度は、法人運営部門で策定された指針により、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底し、各種事業が実施された。

今後も地域の人々が安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、持続可能な事業運営に努められたい。

⑤ 雲南市商工会（商工業振興費補助金 45,947,275円）

雲南市商工会では令和2年度は新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けた地域経済に対し、「新型コロナウイルス感染症対策相談窓口」を設置し、管内小規模事業者への経営相談や事業の継続支援に取り組まれた。

また、「ぐるっと雲南スタンプラリー事業」「うなんん飲食応援事業」など、一般消費者の消費喚起のための様々な支援事業を実施し、売上回復へと繋げている。

今後も市の商工業振興の中心的存在として、地域経済の活性化を図るとともに、市内商工業事業者の経営環境の改善に向けた支援事業の展開に努められたい。

第6 むすび

補助金等の交付は、市の貴重な財源によって実施されるものであるため、補助要件や補助額・補助率等が明確であることに加え、対象団体が実施する事業のうち、どの部分が公費による補助対象であるのかを明確にする必要がある。

補助金等交付要綱については、補助要件や補助額・補助率等の補助基準を明確にするとともに、補助金等の交付決定・支出に当たっては、交付申請書や実績報告書で補助対象経費と対象外経費が明確に分かれているかを補助金等交付要綱に照らして確認し、適正に事務処理を行うよう努められたい。

そして今後も引き続き、補助金等の見直し方針等を踏まえ、公益上の必要性を精査し、公平性・透明性の確保を図りながら、市民の福祉の向上に効果的に寄与するよう努められたい。